

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.211】

補 助 金 名 称	観光ボランティア研修事業補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	H25		終期	—
予 算 事 業 名	観光振興行政費					(事業コード)		072114		
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号		内線8-5462	
交付先(団体、個人等)	旭川観光ボランティア協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川観光ボランティア協議会							
	(意図) どういう状態にしたい		観光客に対するホスピタリティの向上、活気ある地域づくり							
対象事業等の内容	観光ボランティアの育成を目的とした研修会等の開催									
積算方法	観光ボランティア協議会の研修に要する経費とし、毎年度予算の範囲で定める。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 研修会開催回数					②				
	単位:回					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1	1	1	1	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,700,300	1,601,600	4,135,300	4,735,000	4,867,500					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0	
		市補助金		183	460	460	460	460	
		協議会負担		0	29	28	304	14	
		その他		0	0	0	0	0	
	収入合計		183	489	488	764	474		
	市補助率(%)		100.0%	94.1%	94.3%	60.2%	97.0%		
	支出合計		183	489	488	764	474		
	うち食糧費、交際費		0	0	0	0			
	次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		183	460	460	460	460		
	特定財源		0	0	0	0	0		
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
			金額	751	767	776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0	
	その他事務費		0	0	0	0	0		
	合計		934	1,227	1,236	1,243	1,268		
	受益対象者数		326,057	322,527	318,088	317,167	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)		3	4	4	4	4			
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
					会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		特定の利益を目的とせず、ボランティアとして観光振興を担っていただいている団体への補助であることから公益性が高い	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		通年で観光ボランティアが観光ホスピタリティの向上やイメージアップに努め、観光需要の下支えを行ってきた影響は大きく、本市の観光振興に効果的である	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	観光ボランティア研修事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	観光客の利便性向上及び誘致による経済活性化のためには、継続的に観光ボランティアを育成する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.212】

補 助 金 名 称	一般社団法人旭川観光コンベンション協会補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H25		終期	—
予 算 事 業 名	旭川観光コンベンション協会補助費					(事業コード)		072117		
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号		内線8-5462	
交付先(団体、個人等)	一般社団法人旭川観光コンベンション協会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		一般社団法人旭川観光コンベンション協会							
	(意図) どういう状態にしたい		体制及び財産基盤を強化し、行政と一体となって観光事業の健全な振興を図り旭川経済の活性化に結びつける。							
対象事業等の内容	観光宣伝及び観光誘致事業、各種観光事業・イベントの推進など									
積算方法	補助対象経費の60／100以内(ただし、役員報酬・給与手当・福利厚生費は100／100以内)とし、毎年度予算の範囲内で支出額を決定している。									
事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション実施回数					② コンベンション誘致実績件数				
	単位:回					単位:件				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	5	5	8	7	7	54	52	312	339	342
成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数					② 観光客宿泊延数				
	単位:人					単位:泊				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,700,300	1,601,600	4,135,300	4,735,000	4,867,500	403,200	379,400	672,800	974,200	1,031,600

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		16,411	18,682	17,925	13,853	15,071
		市補助金		17,802	17,802	17,802	17,802	17,802
		会費収入		13,465	13,125	13,085	12,895	13,340
		事業収入		34,421	42,474	26,634	46,191	43,061
		雑収入		0	566	5,272	732	1
	収入合計		82,099	92,649	80,718	91,473	89,275	
	市補助率(%)		21.7%	19.2%	22.1%	19.5%	19.9%	
	支出合計		63,417	74,724	66,865	76,402	75,388	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		18,682	17,925	13,853	15,071	13,887	
市負担額	一般財源		17,802	17,802	17,802	17,802	17,802	
	特定財源		0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		18,553	18,569	18,578	18,585	18,610	
受益対象者数		330,000	325,039	318,088	317,167	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)		56	57	58	59	59		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
				◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である						
		会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
◆ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 継続4年未満	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
	◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
(6)支出を証する 書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
2 公益性	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
3 必要性	公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり、公益性が高い	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
4 効果	補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
5 その他	観光入込及び宿泊延数はコロナ禍(R2～R4)以降数値を着々と伸ばし、観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
6 全体的 評価	事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している		
	本誌の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから、見直し期間の設定はできない		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	一般社団法人旭川観光コンベンション協会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	新たな観光資源を掘り起こし、地域経済の活性化につながるよう支援を進めること。なお、補助金額については、繰越金や交付先の財政状況を踏まえ、検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
R4,5,6	自主財源確保に向け、国・道の補助金を活用し、収益事業につなげるか地域経済の活性化につなげるよう協議している

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	官民一体となった「オール旭川」体制で観光振興を図るため、継続して実施する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	繰越金や交付団体の財政状況を踏まえ、補助額の見直しを検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.213】

補 助 金 名 称	コンベンション誘致推進事業補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H25		終期	—
予 算 事 業 名	旭川コンベンション協会補助費					(事業コード)		072117		
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号		内線8-5462	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	一般社団法人旭川観光コンベンション協会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		一般社団法人旭川観光コンベンション協会							
	(意図) どういう状態にしたい		コンベンション誘致を促進し、旭川市の観光・経済の振興を図る							
対象事業等の内容	旭川観光コンベンション協会が行うコンベンション誘致・コンベンション開催に係る事業費の一部を補助する									
積算方法	コンベンション誘致に係る事業費補助対象経費の60／100以内、コンベンション開催支援に係る事業費補助は100／100以内とし毎年度予算の範囲内で支出額を決定している									
事業量指標と過去5年間の実績	① コンベンション誘致実績件数					②				
	単位:回					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	54	52	312	339	342					
成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数					② 観光客宿泊延数				
	単位:人					単位:泊				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,700,300	1,601,600	4,135,300	4,735,000	4,867,500	403,200	379,400	672,800	974,200	1,031,600

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市補助金		3,500	5,500	4,500	6,900	8,700
		協会負担		4,580	2,285	3,704	3,565	2,864
		その他		0	0	0	0	0
	収入合計		8,080	7,785	8,204	10,465	11,564	
	市補助率(%)		43.3%	70.6%	54.9%	65.9%	75.2%	
	支出合計		8,080	7,785	8,204	10,465	11,564	
	うち食糧費、交際費		0	0	0	0	0	
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		2,500	2,900	1,900	5,900	7,700	
	特定財源		1,000	2,600	2,600	1,000	1,000	
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		4,251	6,267	5,276	7,683	9,508	
受益対象者数		330,000	325,039	318,088	317,167	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)		13	19	17	24	30		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
◆ 終期未設定で、補助継続4年以上		□ 継続4年未満	
(5)交付規程 (支出根拠)	◇ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない		
(6)支出を証する書類の添付	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない		
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
2 公益性	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
3 必要性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり、公益性が高い	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
5 その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	観光入込及び宿泊延数はコロナ禍(R2～R4)以降数値を着々と伸ばし、観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。			
事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している			
本誌の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから、見直し期間の設定はできない			

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	コンベンション誘致推進事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市におけるコンベンション誘致活動に有効であり、継続していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.214】

補 助 金 名 称	コンベンション誘致活動運営補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H25		終期	—
予 算 事 業 名	旭川観光コンベンション協会補助費					(事業コード)		072117		
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号		内線8-5462	
交付先(団体、個人等)	一般社団法人旭川観光コンベンション協会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		一般社団法人旭川観光コンベンション協会							
	(意図) どういう状態にしたい		コンベンション誘致を促進し、旭川市の観光・経済の振興を図る							
対象事業等の内容	旭川観光コンベンション協会が行うコンベンション・フィルムコミッションの誘致促進に係る人件費を補助する									
積算方法	補助対象経費以内とし、毎年度予算の範囲内で定めた額									
事業量指標と過去5年間の実績	① フィルムコミッション実績件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	12	20	36	31	36					
成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数					② 観光客宿泊延数				
	単位:人					単位:泊				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,700,300	1,601,600	4,135,300	4,735,000	4,867,500	403,200	379,400	672,800	974,200	1,031,600

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市補助金		17,450	17,450	17,450	17,450	17,450
		協会負担		401	1,263	1,066	1,746	798
		その他		0	0	0	0	0
	収入合計		17,851	18,713	18,516	19,196	18,248	
	市補助率(%)		97.8%	93.3%	94.2%	90.9%	95.6%	
	支出合計		17,851	18,713	18,516	19,196	18,248	
	うち食糧費、交際費		0	0	0	0		
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		17,450	17,450	17,450	17,450	17,450	
	特定財源		0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		18,201	18,217	18,226	18,233	18,258	
受益対象者数		330,000	325,039	318,088	317,167	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)		55	56	57	57	58		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
				◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である						
		会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり、公益性が高い	■ 公益性が高い
	3 必要性		□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
4 効果	3 必要性	補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
	4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光入込及び宿泊延数はコロナ禍(R2～R4)以降数値を着々と伸ばし、観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い
	5 その他		□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
	5 その他	事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している	
		本誌の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから、見直し期間の設定はできない	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	コンベンション誘致活動運営補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市におけるコンベンション誘致活動に有効であり、継続していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.215】

補 助 金 名 称	一般社団法人旭川観光コンベンション協会管理費補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H25		終期	—
予 算 事 業 名	旭川観光コンベンション協会補助費					(事業コード)		072117		
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号		内線8-5462	
交付先(団体、個人等)	一般社団法人旭川観光コンベンション協会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		一般社団法人旭川観光コンベンション協会							
	(意図) どういう状態にしたい		体制及び財産基板を強化し、行政と一体となって観光事業の健全な振興を図り旭川経済の活性化に結びつける							
対象事業等の内容	旭川の観光資源の開発や観光施設の設備改善等を目的として、旭川フードテラスに観光機能を集約するため、(一社)旭川観光コンベンション協会の執務室賃借料及び共益費の一部を補助する									
積算方法	補助対象経費の2／3とし、毎年度予算の範囲内において定める									
事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション実施回数					② コンベンション誘致実績件数				
	単位:回					単位:件				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	5	5	8	7	7	54	52	312	339	342
成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数					② 観光客宿泊延数				
	単位:人					単位:泊				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,700,300	1,601,600	4,135,300	4,735,000	4,867,500	403,200	379,400	672,800	974,200	1,031,600

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市補助金		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		協会負担		921	921	921	921	921
		その他		0	0	0	0	0
	収入合計		2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	
	市補助率(%)		63.5%	63.5%	63.5%	63.5%	63.5%	
	支出合計		2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	
	うち食糧費、交際費		0	0	0	0	0	
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
	特定財源		0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		2,351	2,367	2,376	2,383	2,408	
受益対象者数		330,000	325,039	318,088	317,167	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)		7	7	7	8	8		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり、公益性が高い	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光入込及び宿泊延数はコロナ禍(R2～R4)以降数値を着々と伸ばし、観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している 本誌の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから、見直し期間の設定はできない	

4 令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	一般社団法人旭川観光コンベンション協会管理費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6 全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	官民一体となった「オール旭川」体制で観光振興を図るため、継続して実施する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.216】

補 助 金 名 称	あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H9		終期	-
予 算 事 業 名	観光プロモーション推進費					(事業コード)		072118		
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号		内線8-5465	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	あさひかわ観光誘致宣伝協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		あさひかわ観光誘致宣伝協議会							
	(意図) どういう状態にしたい		旭川圏域における観光の通年型及び滞在型観光の促進, 旭川空港の利用拡大を図る。							
対象事業等の内容	観光客誘致促進事業									
積算方法	補助対象経費内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。									
事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション実施件数					② 招聘事業実施件数				
	単位:件					単位:件				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	16	9	29	10	11	0	0	4	4	3
成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数					② 観光客宿泊延数				
	単位:人					単位:泊				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,700,300	1,601,600	4,135,300	4,735,000	4,867,500	403,200	379,400	672,800	974,200	1,031,600

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		2,059	1,322	1,505	900	2,164
		市負担金		7,700	8,000	7,200	8,200	10,200
		市特別事業負担金		0	0	3,000	2,000	
		他負担金		2,250	2,250	2,250	2,250	3,500
		その他助成金		3,000	14,137	3,000	3,000	3,000
		その他		31	46	0	1,780	
	収入合計		15,040	25,755	16,955	18,130	18,864	
	市補助率(%)		51.2%	31.1%	42.5%	45.2%	54.1%	
	支出合計		13,718	24,250	16,056	15,966	17,900	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		1,322	1,505	900	2,164	964		
市負担額	一般財源		4,700	4,800	4,000	4,200	6,200	
	特定財源		3,000	3,200	3,200	4,000	4,000	
	人件費	正職員	人工	2.1	2.1	2.1	2.1	
			金額	15,767	16,113	16,286	16,449	16,960
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		23,467	24,113	23,486	24,649	27,160	
受益対象者数		326,057	322,527	318,088	317,167	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)		72	75	74	78	86		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		会計処理については、会計管理者のもとで行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	観光は関連産業の視野が広く、地域全体に経済発展をもたらす原動力になり得る。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	コロナ禍後のインバウンド需要の回復を機に、国内外に向け積極的に観光誘客事業を実施したことにより、本市への観光入込客数や宿泊数の増加につながったものと考えている。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば、運営が不可能となることから、見直し期間の設定はしない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本圏域の観光振興に大きく寄与するものであり、広域観光の更なる推進のため、継続して実施する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.217】

補 助 金 名 称	あさひかわ観光誘致宣伝協議会特別負担金(豪州)										
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)						始期	H9		終期	—
予 算 事 業 名	観光プロモーション推進費						(事業コード)		072118		
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課				係	電話番号		8-5463	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	あさひかわ観光誘致宣伝協議会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して		あさひかわ観光誘致宣伝協議会								
	(意図) どういう状態にしたい		旭川圏域における観光の通年型及び滞在型観光の促進, 旭川空港の利用拡大を図る。								
対象事業等の内容	観光客誘致促進事業										
積算方法	補助対象経費内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。										
事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション実施件数					② 招聘事業実施件数					
	単位:件					単位:件					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
	16	9	29	10	11	0	0	4	4	3	
成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数					② 観光客宿泊延数					
	単位:人					単位:泊					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
	1,700,300	1,601,600	4,135,300	4,735,000	4,867,500	403,200	379,400	672,800	974,200	1,031,600	

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0	
		市負担金					2,000	
		協議会負担					0	
		その他					0	
	収入合計					2,000		
	市補助率(%)					100.0%		
	支出合計					2,000		
	うち食糧費、交際費					0		
次年度繰越					0			
市負担額	一般財源					2,000		
	特定財源					0		
	人件費	正職員	人工金額				1.0	
							7,833	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費					0		
	合計					9,833		
受益対象者数						317,167		
補助金単位コスト(単位:円)						31		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
		会計処理については、会計管理者のもとで行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光は関連産業の視野が広く、地域全体に経済発展をもたらす原動力になり得る。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		豪州の一般消費者に向けた本市への観光誘客事業の実施により、豪州における認知度の向上と観光客の増加につながるものと考えられる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば、運営が不可能となることから、見直し期間の設定はしない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金との一元化のため終了
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.218】

補 助 金 名 称	旭川冬まつり開催負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	S35		終期	—
予 算 事 業 名	冬季観光滞在促進費					(事業コード)		072119		
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号		8－5464	
交付先(団体、個人等)	旭川冬まつり実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川冬まつり実行委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		観光客の誘致及び関連事業をはじめとする地域経済の活性化							
対象事業等の内容	旭川冬まつりの開催									
積算方法	負担金対象経費の90/100以内とし、毎年度予算の範囲内において定める。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数					②				
	単位:日					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	—	—	6	6	6					
成果指標と過去5年間の実績	① 観光動員数					② 観光客宿泊延数				
	単位:人					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	—	—	496,000	915,000	823,000	403,200	379,400	672,800	974,200	1,031,600

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		4,413	5,708	6,329	2,167	1,216
		市負担金		9,270	60,446	68,608	68,328	71,800
		他負担金		3,310	4,500	10,745	5,385	4,785
		協賛金		0	13,032	13,646	14,365	11,880
		事業収入		0	2,317	17,487	14,797	8,580
		その他		0	73	43	62	10
	収入合計		16,993	86,076	116,858	105,104	98,271	
	市補助率(%)		54.6%	70.2%	58.7%	65.0%	73.1%	
	支出合計		11,285	79,747	114,691	103,888	98,271	
	うち食糧費、交際費		0	337	667	572	570	
次年度繰越		5,708	6,329	2,167	1,216	0		
市負担額	一般財源		9,270	54,000	60,278	60,800	60,800	
	特定財源		0	6,446	8,330	7,528	11,000	
	人件費	正職員	人工	2.2	2.2	2.2	2.2	
			金額	16,518	16,881	17,061	17,233	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		468	595	702	782	
	その他事務費		0	0	0	0		
	合計		26,256	77,922	86,371	86,343		
受益対象者数		-	496,000	915,000	823,000			
補助金単位コスト(単位:円)		-	157	94	105			
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっているほか、本イベントを契機とした観光客の誘客を促進しており、公共的かつ公益性が高い事業を実施している。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	市民に冬季の賑わいを提供するとともに、冬季観光客の誘致に大きな影響力があるため。また、同規模・同内容のイベントを実施できる市内唯一の団体であるため。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	開催期間中はホテルの稼働率も9割を超えるなど、前後の月に比べて宿泊者数が増加することから観光振興に資する効果があり、補助金における費用対効果が大きい。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、補助金の交付をしなければ実施不可能であるため、見直し期間の設定はできない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川冬まつり開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	引き続き事業収入の増加等に取り組むこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和5年度・令和6年度	有名キャラクターの参加によるグッズ販売収益の増に取り組んでいる。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和6年度	市と実行委員会が連携し、ガバメントクラウドファンディングを活用するなど、財源の確保に努めている。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	財源確保に努めているが、物価高騰・人件費高騰による支出増が大きく、歳出の削減・見直しが必要となっている。
解決に向けた取組	地域の一大イベントとして持続可能な開催に向け検討を進める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市の冬季における観光客誘致に重要なイベントであることから、継続して実施する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	近年の気候の変化や開催経費が増加している現状を踏まえ、持続可能な開催に向けて、実施手法の見直しや財源確保の検討を促すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.219】

補 助 金 名 称	氷彫刻世界大会開催補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H5		終期	-
予 算 事 業 名	冬季観光滞在促進費					(事業コード)		072119		
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号		72119	
交付先(団体、個人等)	氷彫刻世界大会実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		氷彫刻世界大会実行委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		旭川冬まつりとの同時開催により、他地域と差別化された冬季観光イベントとして観光客を誘致する。							
対象事業等の内容	氷彫刻世界大会の開催									
積算方法	補助対象経費の1/2以内とし、毎年度予算の範囲内において定める。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 氷彫刻数					②				
	単位:基					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	-	8	27	37	37					
成果指標と過去5年間の実績	① 観客動員数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	-	-	496,000	915,000	823,000					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市補助金		3,489	5,600	5,600	5,600	5,600
		協議会負担		0	1,407	2,830	2,670	2,670
		自己資金		2,457	3,276	10,466	8,785	8,785
		広告協賛金		830	1,455	2,585	1,730	1,730
		その他		350	500	500	500	500
	収入合計		7,126	12,238	21,981	19,285	19,285	
	市補助率(%)		49.0%	45.8%	25.5%	29.0%	29.0%	
	支出合計		7,126	12,238	21,981	19,285	19,285	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		3,489	5,600	5,600	5,600	5,600	
	特定財源		0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
			金額	1,502	1,535	1,551	1,567	1,615
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		4,991	7,135	7,151	7,167	7,215	
受益対象者数		-	496,000	915,000	823,000	823,000		
補助金単位コスト(単位:円)		-	14	8	9	9		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計管理者のもとで行われており、また、総会時において、監査から会計監査を受けていることから 適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光客や市民が氷彫刻世界大会の会場に來場することで、宿泊・飲食業をはじめ市内の様々な産業に経済効果が及ぶことから、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民に冬季の賑わいを提供するとともに、冬季観光客の誘致に大きな影響力があるため。また、同規模・同内容のイベントを実施できる市内唯一の団体であるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		大会開催期間中はホテルの稼働率も9割を超えるなど、前後の月に比べて宿泊者数が増加した。宿泊を伴う観光は経済波及効果も大きいことから、事業の費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	氷彫刻世界大会開催補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	事業の自立化を目指し、引き続き事業収入の増加等に取り組むこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
R4～	広告協賛金などの収入増加に向けた取り組みを促している。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	財源確保に努めているが、物価高騰・人件費高騰による支出増が大きく、歳出の削減・見直しが必要となっている。
解決に向けた取組	地域の一大イベントとして持続可能な開催に向け検討を進める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市の冬季における観光客誘致に重要なイベントであり、現状では自立した事業運営には至らないため、継続していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.220】

補 助 金 名 称	氷彫刻推進補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H5		終期	-
予 算 事 業 名	冬季観光滞在促進費					(事業コード)		072119		
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号		内線8-5467	
交付先(団体、個人等)	特定非営利活動法人日本氷彫刻会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		特定非営利活動法人日本氷彫刻会							
	(意図) どういう状態にしたい		氷彫刻技術向上と氷彫刻文化の向上を通じ、氷彫刻のメッカとして旭川をPRLし、旭川冬まつりの内容充実及び観光客増加に結びつける。							
対象事業等の内容	氷彫刻世界大会の開催、氷彫刻を通じた国際交流、技能認定事業、会報の発行									
積算方法	補助対象経費の1/2以内とし、毎年度予算の範囲内において定める。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 氷彫刻数					②				
	単位:基					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	-	8	27	37	37					
成果指標と過去5年間の実績	① 観客動員数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	-	-	496,000	915,000	823,000					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		1,400	1,499	1,705	1,596	1,505
		市補助金		620	620	620	620	620
		協議会負担		4,680	4,034	4,778	4,694	4,650
		参加料		0	140	4,432	7,650	5,500
		技能認定料		123	177	240	66	150
		その他		42	2,364	68	632	23
	収入合計		6,865	8,834	11,843	15,258	12,448	
	市補助率(%)		9.0%	7.0%	5.2%	4.1%	5.0%	
	支出合計		5,366	7,129	10,247	13,753	12,448	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		1,499	1,705	1,596	1,505	0		
市負担額	一般財源		620	620	620	620	620	
	特定財源		0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		1,371	1,387	1,396	1,403	1,428	
受益対象者数		－	496,000	915,000	823,000	823,000		
補助金単位コスト(単位:円)		－	3	2	2	2		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		会計処理については、会計管理者のもとで行われており、また、総会時において、監査から会計監査を受けていることから適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		氷彫刻を推進する国内唯一の団体であり、氷彫刻世界大会の開催などは本市の観光振興に資するイベントとして定着していることから、団体への支援は公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		夏季と冬季の氷彫刻世界大会の開催に携わる市内唯一の団体であり、氷彫刻世界大会の開催は市民に冬季の賑わいを提供するとともに、冬季観光客の誘致に大きな影響力があるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		大会開催期間中はホテルの稼働率も9割を超えるなど、前後の月に比べて宿泊者数が増加した。宿泊を伴う観光は経済波及効果も大きいことから、事業の費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	氷彫刻推進補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	団体の自立化を目指すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
R4～	年会費などの収入増加に向けた取り組みを促している。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	財源確保に努めているが、物価高騰・人件費高騰による支出増が大きく、歳出の削減・見直しが必要となっている。
解決に向けた取組	地域の一大イベントとして持続可能な開催に向け検討を進める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市の冬季における観光客誘致に重要なイベントであり、現状では自立した事業運営には至らないため、継続していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	交付団体の事業運営の自立化に向けた補助制度を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.221】

補 助 金 名 称	旭川夏まつり開催負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	S37		終期	—
予 算 事 業 名	イベント推進費					(事業コード)	072122			
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号		内線8-5462	
交付先(団体、個人等)	旭川夏まつり実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川夏まつり実行委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		本市を代表する観光行事として育成するとともに、本市のイメージアップと滞在型観光の促進を通じて本市経済を発展させる。							
対象事業等の内容	旭川夏まつりの開催									
積算方法	負担金対象経費の90／100以内とし、毎年度予算の範囲内において定める。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数					②				
	単位: 日					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	—	—	3	3	3					
成果指標と過去5年間の実績	① 観客動員数					②				
	単位: 人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	—	—	503,000	630,000	845,000					

2 収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		1,243	2,145	2,646	1,960	1,544
		市負担金		4,754	9,300	9,300	9,300	9,300
		協議会負担		1,350	4,515	7,080	2,666	2,665
		協賛金		0	2,180	2,990	3,183	3,350
		寄附金		100	1,027	1,017	1,012	1,000
		その他		2	8	14	7	11
	収入合計		7,449	19,175	23,047	18,128	17,870	
	市補助率(%)		63.8%	48.5%	40.4%	51.3%	52.0%	
	支出合計		5,296	16,528	21,087	16,584	17,870	
	うち食糧費、交際費		0	0	0	0	0	
次年度繰越		2,145	2,646	1,960	1,544	0		
市負担額	一般財源		4,754	9,300	9,300	9,300	9,300	
	特定財源		0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	人工	0.4	0.4	0.4	0.4	
			金額	3,003	3,069	3,102	3,133	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	
	その他事務費		0	0	0	0		
	合計		7,757	12,369	12,402	12,433		
	受益対象者数		—	503,000	630,000	845,000		
補助金単位コスト(単位: 円)		—	25	20	15			
適格性		共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		団体の運営、 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
		会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
◆ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 継続4年未満	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
	◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	(※左欄2項目とも適合)	
2 公益性	◇ 上記以外	□ 概ね合致する	
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	□ 合致しない	
	夏まつりの開催により、市民や観光客が中心市街地で消費を伴う活動を行うことで、経済効果が生まれ、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価)	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	■ 公益性が高い	
	補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	□ 公益性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	イベント開催により約84万人の集客があることから事業の費用対効果が大きい。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
5 その他			

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川夏まつり開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	夏の旭川を代表するイベントであり、夏季における観光客誘致に資する事業であるため、今後も継続していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.222】

補 助 金 名 称	北海道音楽大行進開催負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	S4		終期	—
予 算 事 業 名	イベント推進費					(事業コード)	072122			
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号	内線8-5462		
交付先(団体、個人等)	北海道音楽大行進実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		北海道音楽大行進実行委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		音楽の振興と旭川市のイメージアップを図る							
対象事業等の内容	北海道音楽大行進の開催									
積算方法	負担金対象経費の70／100以内とし、毎年度予算の範囲内において定める。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数					②				
	単位: 日					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	中止	中止	1	1	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 観客動員数					②				
	単位: 人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	中止	中止	104,000	85,000	110,000					

2 収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		947	533	407	603	603
		市負担金		0	2,400	2,400	2,400	2,200
		その他負担金		0	2,270	2,270	2,270	2,270
		協賛金		0	0	20	20	20
		記念品販売収入		262	0	800	863	1,250
		その他		0	449	498	462	428
	収入合計		1,209	5,652	6,395	6,618	6,771	
	市補助率(%)		0.0%	42.5%	37.5%	36.3%	32.5%	
	支出合計		676	5,245	5,792	6,015	6,771	
	うち食糧費、交際費		0	0	0	0	0	
次年度繰越		533	407	603	603	0		
市負担額	一般財源		0	2,400	2,400	2,400	2,200	
	特定財源		0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	人工金額	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
				0	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		0	3,167	3,176	3,183	3,008	
受益対象者数				104,000	85,000	110,000	110,000	
補助金単位コスト(単位:円)			—	30	37	29	27	
適格性	共通事項		◇ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◇ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計管理者のもとで行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
2公益性		◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		イベントの開催により、参加者や観客が市外からも集まることで宿泊施設や飲食店等への経済効果が生まれ、不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
3必要性			□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		国内でも屈指の歴史と規模を誇る吹奏楽・マーチングバンドの一大イベントであり、音楽の街・旭川を象徴する本市の魅力の一つであることから、開催に対して市の支援が必要である。	■ 必要性が高い
4効果			□ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		イベントが開催されると10万人規模の集客があることから、事業の費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
5その他			□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間の設定はできない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	北海道音楽大行進開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	音楽大行進は80年以上の歴史を持つ旭川を代表するイベントであり、今後も継続していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.223】

補 助 金 名 称	旭川路線バス観光利用促進事業補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	H28		終期	—
予 算 事 業 名	観光受入体制充実費					(事業コード)		072123		
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号		内線8-5462	
交付先(団体、個人等)	旭川路線バス観光利用促進協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川路線バス観光利用促進協議会							
	(意図) どういう状態にしたい		利便性の向上及び観光客の市内周遊促進を図る							
対象事業等の内容	バス事業者共通の乗り放題乗車券を発行(1日券、2日券)するとともに、観光スポット入り路線マップを作成し、市内バスの乗換えを促進する。									
積算方法	補助対象経費の50／100以内とし、毎年度予算の範囲内において定める。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 乗車券作成枚数					② マップ作成枚数				
	単位:枚					単位:枚				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,000			3,000	0	10,000	0	0	0	0
成果指標と過去5年間の実績	① 乗車券販売枚数					② 観光客宿泊延数				
	単位:枚					単位:日				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	391	1,227	1,470	2,166	2,366	403,200	379,400	672,800	974,200	1,031,600

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市補助金		77	245	218	0	400
		協議会負担		0	0	0	0	0
		事業収入		1,534	2,005	3,012	3,318	4,352
		その他		0	0	0	0	0
	収入合計		1,611	2,250	3,230	3,318	4,752	
	市補助率(%)		4.8%	10.9%	6.7%	0.0%	8.4%	
	支出合計		1,611	2,250	3,230	3,318	4,752	
	うち食糧費、交際費		0	0	0	0	0	
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		77	245	218	0	400	
	特定財源		0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		828	1,012	994	783	1,208	
受益対象者数		330,000	323,000	318,000	317,167	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)		3	3	3	2	4		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計管理者のもとで行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	路線バスという公共性の高い事業を観光利用することから、公益性が高い		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	旭川市への観光誘致においては二次交通の確保に課題がある中で、同団体へ補助金を支出し共通乗り放題乗車券を発行することで、約2千人が乗車券を活用しており、課題解決の一助として有効である		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	見直し期間等については今後の観光客の動静を見ながら検討していくべきものであることから特に設定していない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川路線バス観光利用促進事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	二次交通を確保し観光客の利便性向上を図るために必要な事業であるため
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.224】

補 助 金 名 称	観光ガイドマップ作製事業補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H25		終期	—
予 算 事 業 名	観光情報発信費					(事業コード)		072124		
所 管 部 署	観光スポーツ 部		観光 課			係	電話番号		内線8-5464	
交付先(団体、個人等)	一般社団法人旭川観光コンベンション協会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		一般社団法人旭川観光コンベンション協会							
	(意図) どういう状態にしたい		滞在型観光及び通年型観光の推進を図り、地域経済への波及効果をもたらす。							
対象事業等の内容	旭川を訪れる観光客への観光情報の紹介を行う旭川観光ガイドマップを作成する経費の一部を補助する。									
積算方法	補助対象経費の90／100以内とし、毎年度予算の範囲内で定めた額。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 観光ガイドマップ作製部数					②				
	単位:部					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	204,100	158,500	172,000	71,250	110,250					
成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数					② 観光宿泊延数				
	単位:人					単位:泊				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,700,300	1,601,600	4,135,300	4,735,000	4,867,500	403,200	379,400	672,800	974,200	1,031,600

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市補助金		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		自己資金		392	364	348	333	300
		その他		0	0	0	0	0
	収入合計		3,392	3,364	3,348	3,333	3,300	
	市補助率(%)		88.4%	89.2%	89.6%	90.0%	90.9%	
	支出合計		3,392	3,364	3,348	3,333	3,300	
	うち食糧費、交際費		0	0	0	0	0	
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	特定財源		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		3,751	3,767	3,776	3,783	3,808	
受益対象者数		330,000	325,039	318,088	317,167	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)		11	12	12	12	12		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 合致する
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興に資する観光ガイドマップの作製を行うものであり、公益性が高い。	■ 公益性が高い
	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	□ 公益性が高いとは言えない
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価)
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	■ 必要性が高い
		観光入込及び宿泊延数はコロナ禍(R2～R4)以降数値を着々と伸ばし、観光需要の回復等に寄与した。	□ 必要性が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	(左の内容を踏まえての評価)
		事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。	■ 効果が高い
		旭川観光ガイドマップは民間との調整もしやすい本団体が作製することが効率的であり、仮に補助を見直した場合、本市で作製することとなりかえって不経済になるため、見直し期間は特に設定しない。	□ 効果が高いとは言えない

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	観光ガイドマップ作製事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市の観光振興を図るために観光ガイドマップは重要なツールであり、ガイドマップ作製等のために必要な事業であるため
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.225】

[illegible]

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市負担金		176	300	300	300	300
		助成金		0	250	250	250	250
		参加料		0	256	260	320	320
		その他		250	119	249	345	271
	収入合計		426	925	1,059	1,215	1,141	
	市補助率(%)		41.3%	32.4%	28.3%	24.7%	26.3%	
	支出合計		426	925	1,059	1,215	1,141	
うち食糧費、交際費		0	88	84	112	101		
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		176	300	300	300	300	
	特定財源		0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			751	767	776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		927	1,067	1,076	1,083	1,108	
受益対象者数		－	343	351	364	350		
補助金単位コスト(単位:円)		－	3,111	3,066	2,975	3,166		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			負担金実績報告時に支出証拠書類等を確認し、適正に処理されていることを確認している。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	2 公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		300人を超える少年少女が全道各地から参加し、道内の少年団の交流の場となっている。野球を通じてコミュニケーション能力やチームワークの向上など社会性の育成に寄与する。	■ 公益性が高い
3 必要性	3 必要性		□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	3 必要性	補助金がなくなった場合、事業の維持は困難になる。	■ 必要性が高い
4 効果	4 効果		□ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	4 効果	令和6年度は、16チーム364人が参加し、北海道内の野球少年団の相互交流と軟式野球競技のレベルアップが図られたほか、少年野球の全道大会を本市で開催することで本市のスポーツ推進に寄与している。	■ 効果が高い
5 その他	5 その他		□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
	5 その他	本大会はスポーツ少年団の事務局を担う公益財団法人旭川市スポーツ協会が窓口となって事業を進めているが、旭川市も主催者の一員であるため相応分の負担が必要である。また、本大会は、旭川が生んだ大投手スタルヒンの栄光を顕彰するための銅像の建立を記念に、市が主導し、冠大会として、少年野球の推進を図るため設立された経過があり、道内の少年団の交流の場にもなっていることから、終期の設定になじまない。	

4 令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6 全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	この大会は、旭川が生んだ大投手スタルヒンの栄光を顕彰するための銅像の建立を記念に市が主導し、冠大会として少年野球の推進を図るため設立された経過がある。現在は、スポーツ少年団の事務局を担う公益財団法人旭川市スポーツ協会が窓口となって事業を進めているが、旭川市も主催者の一員であるため相応分の負担が必要である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.226】

補 助 金 名 称	スポーツ大会運営費補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	S55		終期	—
予 算 事 業 名	体育振興費					(事業コード)		053110		
所 管 部 署	観光スポーツ 部 スポーツ推進 課					電話番号		内線6333		
交付先(団体,個人等)	旭川市で開催される全道,全国大会の主催者									
交付目的	(対象) 誰,何に対して		各種スポーツ大会の主催者及び参加者							
	(意図) どういう状態にしたい		大会経費の一部について補助を行うことにより,大会の円滑な運営を目指す。							
対象事業等の内容	旭川市のスポーツ活動の促進を図るため,市内で開催される全道または全国的な参加規模をもって開催されるスポーツ大会に対して旭川市スポーツ団体等に対する補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。									
積算方法	国際親善試合又はこれに準ずる大会10万円,全国的な参加規模をもって開催される大会350人以下3万円,351人以上700人以下5万円,701人以上10万円,全道的な参加規模をもって開催される大会350人以下1万5千円,351人以上700人以下2万5千円,701人以上10万円。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付件数					② 補助対象者数				
	単位:件					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1	3	5	7	7	55	840	1,067	1,943	2,090
成果指標と過去5年間の実績	① 市有スポーツ施設利用者数					②				
	単位:千人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,039	850	1,280	1,291	1,272					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市補助金		130	160	266	276	460
		協議会負担						
		その他		8,419	10,694	10,639	14,290	14,500
	収入合計		8,549	10,854	10,905	14,566	14,960	
	市補助率(%)		1.5%	1.5%	2.4%	1.9%	3.1%	
	支出合計		8,549	10,854	10,905	14,566	14,960	
うち食糧費、交際費		326	628	95	632	600		
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		130	160	266	276	460	
	特定財源		0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		881	927	1,042	1,059	1,268	
受益対象者数		840	1,067	1,943	2,090	2,100		
補助金単位コスト(単位:円)		1,049	869	536	507	604		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 補助金実績報告時に支出証拠書類等を確認し, 適正に処理されていることを確認している。事業内容についても, 補助金交付要綱に基づき, 補助金交付目的との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	同様の事業を行う民間団体等はなく、全道大会以上の大会への補助を通じて、スポーツ活動の継続や競技力の向上が促され、結果としてスポーツ振興に寄与する事業である。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	大会運営費の一部を補助することにより、財政基盤が十分ではない団体においても大会を開催することができるため、スポーツの裾野拡大を図ることができることから、本市のスポーツ推進のため必要である。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	本市においてスポーツ大会が開催されることは、スポーツ環境づくり及びスポーツ推進に寄与するものである。また、道内及び全国からの参加者の宿泊等による交流人口の増加による経済効果があるほか、スポーツを通じた地域活性化を図ることにつながる。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	各種大会運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	大会誘致の促進や競技団体との信頼関係の醸成に大きな効果があり、円滑な大会運営を支援する市の姿勢を示す上で重要な施策である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.227】

補 助 金 名 称	スポーツ大会出場費補助金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	S55		終期	—
予 算 事 業 名	体育振興費					(事業コード)		053110		
所 管 部 署	観光スポーツ 部 スポーツ推進 課					電話番号		内線6333		
交付先(団体、個人等)	全国大会, 世界大会等に出場する選手・監督等									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		全国大会, 世界大会等のスポーツ大会に出場する選手・監督等に対し費用を補助する。							
	(意図) どういう状態にしたい		費用を補助することにより, 選手等の負担を軽減する。							
対象事業等の内容	スポーツ振興基金の創設目的に沿った形で, 市民が参加する全国大会, 世界大会等の区分に応じて補助金を交付する。									
積算方法	旭川市スポーツ団体等に対する補助金交付要綱によって定める金額を補助する。全国大会1人1万円(1競技, 1種目30人を限度とする。以下同じ。), オリンピック, 世界選手権大会, アジア競技大会及びユニバーシアード大会等1人4万円。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付件数					② 対象人数				
	単位:件					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	16	68	103	141	169	99	431	527	631	745
成果指標と過去5年間の実績	① スポーツ実施率					②				
	単位:%					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	28.6	28.5	28.5	31.0	31.0					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市補助金		4,263	5,212	6,340	7,690	7,620
		協議会負担		46,375	49,607	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
	収入合計		50,638	54,829	6,340	7,690	7,620	
	市補助率(%)		8.4%	9.5%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		50,638	54,829	6,340	7,690	7,620	
うち食糧費、交際費		1,574	2,048	0	0	0		
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		0	0	0	0	0	
	特定財源		4,263	5,212	6,340	7,690	7,620	
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		5,014	5,989	7,116	8,473	8,428	
受益対象者数		431	527	631	745	753		
補助金単位コスト(単位:円)		11,633	11,364	11,277	11,373	11,193		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	☐ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	☐ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	☒ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	☐ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	☒ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	☐ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	☒ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	☐ 有(4年未満)
			☐ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	☐ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	☒ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	☒ 合致する
		◇ 上記以外	☐ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	☐ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	☐ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
2 公益性		◆ 上記以外	☒ 合致しない
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	同様の事業を行っている民間団体等がない。 全国大会以上に出場する選手の経済的負担を軽減することにより経済的困窮でスポーツを諦めることがなく、スポーツ実施率の向上等に寄与する事業である。		☒ 公益性が高い
3 必要性			☐ 公益性が高いとは言えない
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	経済的な理由に関わらずスポーツに取り組める環境をつくるものであり, 本市のスポーツ推進のため必要である。		☒ 必要性が高い
4 効果			☐ 必要性が高いとは言えない
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	補助を行ったことにより金銭的負担が軽減され, 全国大会出場の促進につながるとともに, トップレベルの選手たちとの試合やプレーを間近で観ることにより技術力の向上が図られた。		☒ 効果が高い
5 その他			☐ 効果が高いとは言えない
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		
	令和5年度から全国大会1万円, 世界大会4万円／人の定額補助に改正したため(補助対象経費の説明や確認について, 市民に何度も来庁を求めたり, 来庁時の説明も1時間以上要することが多い。また, 大会開催前の多忙な時期と重なっていることから, 市民の負担は大きい。一方で補助率(3分の1)が適用されたのは, 令和元年度では507人のうち4人(0.8%), 金額にして9,811円と少ない割合であるため, 改正を行ったものである。これにより, 市民の来庁回数や来庁時間の大幅短縮や必要人工の減, 事後申請による大会に向けた練習や準備に専念できる環境づくりが図られるものである。)		

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	各種大会派遣費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6 全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	全国大会出場の促進や有力選手の育成に大きな効果があり、スポーツ推進を支援する市の姿勢を示す上で重要な施策である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.228】

補 助 金 名 称	バーサーロペット・ジャパン開催負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	S55		終期	—
予 算 事 業 名	バーサーロペット・ジャパン開催負担金					(事業コード)		053201		
所 管 部 署	観光スポーツ 部 スポーツ推進 課					電話番号		内線6333		
交付先(団体、個人等)	バーサーロペット・ジャパン組織委員会									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		バーサーロペット・ジャパン組織委員会及び大会参加者							
	(意図) どういう状態にしたい		大会の安全で円滑な運営と参加者に対する良好なサービスの提供							
対象事業等の内容	冬季スポーツの振興と市民の体力作りを目的としたクロスカントリースキーと歩くスキーの祭典である, バーサーロペット・ジャパンの開催									
積算方法	負担額は, 各年度に要する大会運営費及びコース整備費等を考慮し, 市の予算の範囲内で支出することとしている。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					②				
	単位: 団体					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1	1	1	1	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 大会参加者数					②				
	単位: 人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	中止	中止	1,276	1,364	1,432					

2収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		5,027	5,300	4,969	4,969	2,700
		市負担金		20,629	38,000	36,400	16,800	16,800
		協議会負担		0	1,800	2,350	2,800	1,500
		協賛金・広告料		0	5,670	5,600	5,630	7,400
		参加料		0	2,704	2,862	4,025	4,196
		その他		337	638	523	563	1,564
	収入合計		25,993	54,112	52,704	34,787	34,160	
	市補助率(%)		79.4%	70.2%	69.1%	48.3%	49.2%	
	支出合計		20,693	49,143	47,735	32,087	34,160	
	うち食糧費、交際費		0	0	0	0	0	
次年度繰越		5,300	4,969	4,969	2,700	0		
市負担額	一般財源		17,501	20,500	12,500	0	0	
	特定財源		3,128	17,500	23,900	16,800	16,800	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	751	767	776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員	0	0	0	0	0	
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		21,380	38,767	37,176	17,583	17,608	
	受益対象者数		—	1,276	1,364	1,432	1,500	
補助金単位コスト(単位:円)		—	30,382	27,255	12,279	11,739		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			大会の会計処理については、例年、組織委員会総会時に予算の議決を得ているとともに、総会時に前年度の会計監査報告及び決算の議決を得ており、適正に処理されているところである。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
◆ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 継続4年未満	
(5)交付規程 (支出根拠)		□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
		■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
(6)支出を証する書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
2 公益性	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
3 必要性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	市民の健康保持増進等に寄与している。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	収益性が少なく、補助金がなくなった場合に事業の継続が困難となる。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
5 その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	近年は千名を超える参加者を有する大会であり、冬季におけるスポーツ推進の重要な機会となっているほか、市外参加者の宿泊等による経済効果も期待される。また、旭川で継続的に開催される数少ない国際大会であり、本市の知名度向上に寄与するほか、ノウハウの蓄積は他の大会誘致に対しても有用であることから、大会開催の効果は高い。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
6 全体的評価	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	本大会の実施に当たっては、コース整備や会場設営など、事業運営に際し多額の経費を要するが、一方で収入面においては、参加料や協賛金、負担金のみでは財源が不足していることから、これを補完する目的で補助率を設けずに交付を行っているところである。補助率の設定は交付額の減少を招くものであり、これにより大会運営が困難となるなど、冬季スポーツの普及・振興や市民の健康増進等の事業目的を達成できないおそれが生じることから、補助率を設定することは当事業になじまないものとする。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	パーサーロペット・ジャパン開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	コロナ後の大会実施時にコースや参加料の見直しによる効果の検証を行うこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
R6～	在り方検討委員会を設立し、コースや大会全体について見直しを進めている。令和8年度の予算に反映予定。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	冬季スポーツの普及・振興に寄与しており、役割の大きさや参加者数を考慮すると、継続して事業を実施する必要性は非常に高い。
外部評価	見直し	気候変動による影響や参加者が減少している現状を踏まえ、開催時期やコースの変更について検討を進め、事業費縮減についても検討すること。また、観光客誘致という視点も併せ持ち、参加者の増加に繋がるよう周知を促進するとともに、財源確保の取組についても検討していくこと。
2次評価	見直し	気候変動による影響や参加者が減少している現状を踏まえ、開催時期やコースの変更について検討を進め、事業費縮減の検討も促すこと。また、観光客誘致という視点も併せ持ち、参加者の増加に繋がるよう周知を促進するとともに、財源確保の取組についても併せて検討を促すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.229】

補助金名称	公益財団法人旭川市スポーツ協会補助金									
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	R6		終期	—
予算事業名	スポーツ大会開催負担金・補助金					(事業コード)		053202		
所管部署	観光スポーツ部 スポーツ推進課					電話番号		内線6333		
交付先(団体、個人等)	公益財団法人旭川市スポーツ協会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		公益財団法人旭川市スポーツ協会							
	(意図) どういう状態にしたい		スポーツ大会の運営等に係る人件費を支弁することにより、スポーツ大会の円滑な実施を図り、市民のスポーツ推進を図る。							
対象事業等の内容	旭川ハーフマラソン、バーサーロペット・ジャパンの事務局として大会の円滑な実施を行う。									
積算方法	補助対象経費の10/10以内で、予算の範囲内。補助対象経費は、スポーツ大会の運営等に要した人件費(市長が派遣した職員は除く。)のうち、役員報酬、給与、手当、賃金、福利厚生費、旅費交通費、雇用保険料及び社会保険料とする。ただし、交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等は除く。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	—	—	—	—	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 大会参加者数(ハーフマラソン)					② 大会参加者数(バーサーロペット・ジャパン)				
	単位:人					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	中止	中止	962	2,225	3,483	中止	中止	1,276	1,364	1,432

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0	0
		市補助金					18,800	18,800
		協議会負担					334	5,038
	収入合計					19,134	23,838	
	市補助率(%)					98.3%	78.9%	
	支出合計					19,134	23,838	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越					0	0		
市負担額	一般財源					6,996	18,800	
	特定財源					11,804	0	
	人件費	正職員	人工金額				0.1	0.1
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					783	808
	その他事務費							
	合計					19,583	19,608	
受益対象者数						3,483	4,700	
補助金単位コスト(単位:円)						5,622	4,172	
適格性		共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		団体の運営、 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市を代表する大規模スポーツ大会であるハーフマラソン及びバーサーロペット・ジャパンの事務局を担っており、市民のスポーツ推進や、市外参加者による宿泊等による経済効果等が得られるものである。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		ハーフマラソン及びバーサーロペット・ジャパンの開催が困難となり、市民のスポーツの機会確保に支障を来すため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民のスポーツ推進や、市外参加者による宿泊等による経済効果等が得られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		スポーツ協会はハーフマラソン、バーサーロペット・ジャパンの運営に関し専門的知識を有しており、大規模スポーツ大会の事務局も担っている。大規模スポーツ大会の実施にはスポーツ協会は欠かせない団体であり、その運営のためには基準によらない補助が必要である。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	—
解決に向けた取組	—

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	ハーフマラソン、バーサーロペット・ジャパンの事務局を担える団体であり、事務局運営に係る経費の補助は継続すべきである。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.230】

補 助 金 名 称	旭川ハーフマラソン開催負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	H21		終期	—
予 算 事 業 名	スポーツ大会開催負担金・補助金					(事業コード)		053202		
所 管 部 署	観光スポーツ 部 スポーツ推進 課					電話番号		内線6333		
交付先(団体、個人等)	旭川ハーフマラソン実行委員会									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		大会主催者及び参加者							
	(意図) どういう状態にしたい		大会経費の一部を負担することにより, 円滑な大会運営を支援する。							
対象事業等の内容	ハーフ, 10km, 2. 5km, ファミリーランの4種目で実施。 R6から大会をリニューアルし、発着地点やコースの変更、ご当地エイド・マラソンクーポンの新設などを行った。									
積算方法	旭川マラソン開催負担金要綱によって定める金額を負担金として支出する。負担金の額は, 大会内容・経費を検討し, 対象経費の2分の1以内で, かつ市長が必要と認めた予算の範囲内とする									
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					②				
	単位: 件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1	1	1	1	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 大会参加者数					②				
	単位: 人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	中止	中止	962	2,225	3,483					

2 収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		3,543	3,224	4,150	1,216	1,980
		市負担金		0	1,250	10,000	12,000	10,400
		道新分担金		0	200	400	400	400
		各種協賛金		0	1,365	700	2,281	2,390
		参加料		0	4,980	9,519	18,219	15,783
		その他		0	2,752	937	110	1,781
	収入合計		3,543	13,771	25,706	34,226	32,734	
	市補助率(%)		0.0%	9.1%	38.9%	35.1%	31.8%	
	支出合計		319	9,620	24,490	32,256	32,734	
	うち食糧費、交際費		2	178	184	244	278	
次年度繰越		3,224	4,150	1,216	1,970	0		
市負担額	一般財源		0	0	0	0	0	
	特定財源		0	1,250	10,000	12,000	10,400	
	人件費	正職員	人工	0.0	0.1	0.3	0.3	
			金額	0	767	2,327	2,350	2,423
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		0	2,017	12,327	14,350	12,823	
	受益対象者数		0	962	2,225	3,483	3,200	
補助金単位コスト(単位: 円)		—	2,097	5,540	4,120	4,007		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である				
		大会の会計処理については, 例年, 実行委員会時に予算の議決を得ているとともに, 実行委員会時に前年度の会計監査報告及び決算の議決を得ており, 適正に処理されているところである。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がなく、市民の体力づくりや健康増進に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金がなくなること事業の継続が困難となり、市民のスポーツの機会確保に支障を来すため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		夏季におけるスポーツ推進の重要な機会であり、市外参加者(全参加申込者のうち4割程度)も多数いることから、飲食・宿泊等による本市の経済効果など大会開催の効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		本市が構成団体の一員として実施している事業のため、内容の見直しは必要の都度行うが終期は設定していない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川ハーフマラソン開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	公道化による経費の増大など課題はあるものの、夏季におけるスポーツ推進の重要な機会であることから、実行委員会の構成団体として相応の負担を継続する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.231】

補 助 金 名 称	旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H29		終期	—
予 算 事 業 名	スポーツ大会等誘致推進費					(事業コード)		053203		
所 管 部 署	観光スポーツ 部 スポーツ推進 課					係	電話番号		内線6348	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会							
	(意図) どういう状態にしたい		スポーツ合宿等の誘致活動を行うとともに、選手・関係者へのサポート体制や合宿環境等の充実を図る。							
対象事業等の内容	スポーツ大会や合宿の誘致活動, スポーツ観光, スポーツ大会や合宿の受入れ及び体制等の充実を図る。									
積算方法	負担額は、負担対象経費から当該経費に係るその他負担金並びに協賛金等の額を控除した額を上限とし、市の予算の範囲内で支出することとしている。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 国際・全国等スポーツ大会数					②				
	単位:回					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	3	8	18	18	22					
成果指標と過去5年間の実績	① スポーツ合宿者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	2,042	3,573	6,045	2,258	集計中					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		2,546	2,546	2,546	2,546	2,546
		市負担金		1,454	4,403	4,289	7,637	4,600
		協議会負担		300	300	300	300	300
		地域づくり総合交付金		0	0	0	1,800	0
		その他					3	
	収入合計		4,300	7,249	7,135	12,286	7,446	
	市補助率(%)		33.8%	60.7%	60.1%	62.2%	61.8%	
	支出合計		1,754	4,703	4,589	9,740	7,446	
	うち食糧費、交際費		0	171	289	337	80	
	次年度繰越		2,546	2,546	2,546	2,546	0	
市負担額	一般財源		1,454	3,753	4,289	7,637	4,600	
	特定財源		0	650	0	0	0	
	人件費	正職員	人工	1.0	1.0	1.0	1.0	
			金額	7,508	7,673	7,755	7,833	8,076
		臨時・嘱託／会計年度任用職員		0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0	
	合計		8,962	12,076	12,044	15,470	12,676	
	受益対象者数		368	1,540	1,837	4,839	4,893	
補助金単位コスト(単位:円)		24,353	7,842	6,556	3,197	2,591		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		会計処理は、規程に基づき適正に実施され、決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても、負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市の総合計画に掲げる「スポーツを通じた地域活性化」に資する取組であり、競技力向上や経済波及効果など多面的な効果が期待される事業である	■ 公益性が高い
3 必要性	3必要性		□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	3必要性	市内唯一の団体であるが、収益性が無いため、補助金を廃止した場合、事業の維持が困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		競技力の向上や裾野の拡大などのスポーツ振興が図られるほか、観光客誘致など地域活性化、スポーツ大会や合宿適地としての本市の知名度向上につながり、高い効果がある。	■ 効果が高い
	5その他		□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
	5その他	事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。	
		必要性の高い事業であるが、補助金の交付をしなければ実施不可能であるため、見直し期間の設定はできない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	競技力の向上や裾野の拡大などのスポーツ振興が図られるほか、観光客誘致など地域活性化、スポーツ大会や合宿適地としての本市の知名度向上につながるため、重要な施策である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.232】

補 助 金 名 称	凱旋パレード実行委員会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R6		終期	R6
予 算 事 業 名	スポーツ大会等誘致推進費					(事業コード)	053203			
所 管 部 署	観光スポーツ 部 スポーツ推進 課					係	電話番号		内線6348	
交付先(団体、個人等)	北口榛花選手凱旋パレード実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		北口榛花選手凱旋パレード実行委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		パリ2024オリンピックの金メダリストである北口榛花選手の凱旋パレードを円滑に実施する。							
対象事業等の内容	パリ2024オリンピックの金メダリストである北口榛花選手の凱旋パレードを円滑に実施する。									
積算方法	負担額は、負担対象経費から当該経費に係るその他補助金並びに協賛金等の額を控除した額を上限とし、市の予算の範囲内で支出。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					②				
	単位: 団体					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					1					
成果指標と過去5年間の実績	① 観覧者数					②				
	単位: 人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					48,000					

2 収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市負担金					13,364	
		協賛金					2,505	
		募金					490	
		地域づくり総合交付金					3,000	
		その他					2	
	収入合計					19,361		
	市補助率(%)					69.0%		
	支出合計					19,361		
	うち食糧費、交際費					29		
次年度繰越					0			
市負担額	一般財源					13,364		
	特定財源					0		
	人件費	正職員	人工金額				0.4	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					3,133	
							0	
	その他事務費					0		
	合計					16,497		
受益対象者数					48,000			
補助金単位コスト(単位:円)					344			
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			負担金実績報告時に支出証拠書類等を確認し、適正に処理されていることを確認している。事業内容についても負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
		◇ 上記以外	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	市民の関心度が高いオリンピック金メダリストの功績を広く共有し、スポーツ振興、地域経済の活性化、次世代育成および社会的連帯感の醸成を目的とする、公益性の高い事業		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	本パレードは、オリンピックで活躍した選手の功績をたたえる場を設けることで、市民の関心と誇りを形にし、スポーツへの関心を高めるとともに、次世代への刺激や地域の活性化にもつながることから、その実施は社会的に必要とされるもの		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	本パレードの実施により、市民の一体感やスポーツへの関心が高まり、次世代の育成や地域経済の活性化、さらにはオリンピック選手への社会的評価の向上といった多面的な効果が期待される		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	本市が主体となつて行う、選手の功績を称える一過性の記念行事であるため、補助制度における参考基準助率を定めて交付することは、その性格上なじまない		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	—

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	—
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.233】

補 助 金 名 称	第44回北海道障がい者冬季スポーツ大会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R6		終期	R6
予 算 事 業 名	スポーツ大会等誘致推進費					(事業コード)	053203			
所 管 部 署	観光スポーツ 部 スポーツ推進 課					係	電話番号		内線6347	
交付先(団体、個人等)	第44回北海道障がい者冬季スポーツ大会実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		第44回北海道障がい者冬季スポーツ大会実行委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		第44回北海道障がい者冬季スポーツ大会を円滑に実施する。							
対象事業等の内容	第44回北海道障がい者冬季スポーツ大会を円滑に実施する。									
積算方法	負担額は、負担対象経費から当該経費に係るその他補助金並びに協賛金等の額を控除した額を上限とし、市の予算の範囲内で支出。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					② 大会参加者				
	単位:団体					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					1					49
成果指標と過去5年間の実績	① 大会参加者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					49					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金					437	
		道障がい者スポーツ協会負担金					1,900	
		参加料					98	
		その他					0	
	収入合計					2,435		
	市補助率(%)					17.9%		
	支出合計					2,435		
うち食糧費、交際費					0			
次年度繰越					0			
市負担額	一般財源					437		
	特定財源					0		
	人件費	正職員	人工金額				0.1	
							783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					0	
	その他事務費					0		
	合計					1,220		
受益対象者数						49		
補助金単位コスト(単位:円)						24,898		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
				◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				負担金実績報告時に支出証拠書類等を確認し、適正に処理されていることを確認している。事業内容についても負担金交付要綱に基づき、負担金交付目的との整合性が図られている。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
◆ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
◇ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 継続4年未満	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
	◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
2 公益性	◇ 上記以外		
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		
	障がい者がスポーツに参加する環境を整え、地域社会における平等な参加機会を提供し、障がい者の権利を保障するとともに、社会全体の包摂性を推進できる。		
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	身体を動かすきっかけを提供し、障がい者の健康維持や精神的な安定に寄与する。また、パフォーマンスを発揮する場を提供することで、障がい者アスリートのキャリア形成やさらなる挑戦へのモチベーションを促進できる。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	本大会は、多くの学生ボランティアが参加するなど、次世代への影響が期待され、障がい者スポーツの普及、障がい者への理解や共生意識の醸成がうまれるきっかけとなる。道内各地から多くの障がい者がスポーツ大会の機会を求めて参加した。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	本大会は旭川市も構成員となっている実行委員会が主管する事業であり、主催者である旭川市として相応分の負担が必要であるため、補助基準を定めて交付することは適当ではない		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	—

6全体的評価

評価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	—
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)